平成２２年　４月１６日　【金曜日】

北海道通信
日刊建設版
昭和26年11月19日第３種郵便物認可
日刊　祝祭日、日曜日、土曜日　休刊

玉川ＪＶに無災害表彰

岩見沢労基署が伝達式挙行

宮坂建設には快適職場認定

【岩見沢発】岩見沢労基署は十四日、快適職場推進計画認定証および無災害表彰状の伝達式を挙行した＝写真＝。認定を受けたのは宮坂建設工業㈱（帯広、宮坂寿文社長）の二現場で、無災害表彰を受けたのは玉川・橋本川島・福中経常ＪＶの一現場。中山和雄署長が認定証、表彰状を渡し、「さらに改善の努力を継続して」と求めた。

建設工事快適職場推進計画の認定を受けたのは宮坂建設工業が施工する札幌開建発注の「札比内築堤河岸保護工事」と「北村築堤河岸保護工事」。両工事とも工期はことし十二月十日まで。熱中症の発生を懸念し休憩所に冷蔵庫、アルカリイオン水を配備。汲み取りの必要がないバイオトイレを設けるほか、重機、資材運搬車両のアイドリングストップの徹底など環境にも配慮していく。

無災害表彰を受けたのは玉川・橋本川島・福中ＪＶが完成させた「石狩川改修札比内築堤ほか工事」（石狩川開建岩見沢河川事務所発注）。土砂を運搬するダンプの出入りが激しい現場で、交通災害の防止を重視。「指差し呼称」「デイライト」を行ったほか、綿密な作業計画の作成と計画に基づく立入禁止、誘導員の配置に努めた。

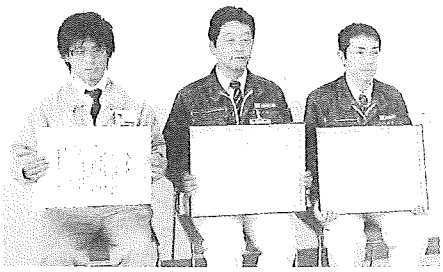

伝達式では中山署長が「働く人の心と体の健康なしには、安全衛生の確保と災害の防止はできない」と強調。「コンプライアンスを基礎とし、その上にリスクアセスメント、安全衛生マネジメントなどによる安全衛生管理体制を築き上げてこそ、将来に向かっての企業の活力になる。今回をスタートラインとして、さらに改善の努力を継続して」と呼びかけ、宮坂建設工業の平隆行工事事務所長、鈴木利行工事事務所長に快適職場推進計画認定証、㈱玉川組の中村広介主任に無災害表彰状を手渡した。